この日は参加申込が会員のみの 4 名と少なかった。2 名が会議室へのアクセスに手間取り 30 分遅れての開始となってしまいました。

講師は，本論の前にシステム開発に関係する用語の説明をされた。本論として，基幹系システム開発失敗の責任を巡って裁判沙汰となった事例として，旭川医科大学―NTT 東日本の裁判，野村證券―日本 IBM の裁判について教訓とすべき点を説明された。失敗の根源は，仕様発注方式で開発予定を超えて多数の追加仕様を出したこととのことだったが，説明を聞いた感じでは，発注方式に関わらず，発注者が開発予定を守らなければ失敗につながろうとの印象を受けた。

システム開発委託を成功させる性能発注方式による取り組み方として，①経営トップまでの意思統一を図るための開発計画書を作成することと②受発注者間の責任の所在を明確にできる要求水準書を作成することとして，その明細を説明された。

質疑応答で，性能発注方式と仕様発注方式の用語は，設計・施行一括発注方式と設計・施行分離発注方式と呼んだ方が判り易く思われるが，と正したら，この用語は講師が付けたものではないとのことでした。30 分越えになり講師に感謝して終了しました。